

平成26年度 事業計画書

平成26年 7月 1日 から 平成27年 6月30日 まで

特定非営利活動法人 東京コミュニティスクール

1 事業実施の方針

東京都中野区に位置する2フロア合計140坪の物件を賃借し、リノベーションを実施したことで、学習環境は著しく向上し、子どもや保護者のみならず教育関係者からも今迄以上に関心を持たれており、認知度がさほど高くなかったTCSにとっては大きなチャンスで到来した。

まずは新しい学習環境におけるコミュニティ作りのために中野区との連携を深めること、また学びにおいてはICTを徹底的に活用することに重点を置き、リソースや道具を使いこなす準備を始める。

投資のための資金調達は寄付金により大部分を賄い不足分は借入等によって補填する予定だが、今後の経営の安定性の鍵となるのは児童募集であるため、リクルーティング活動（パンフレット配布、幼稚園訪問等）を強化する。

外部向けには、ワークショップやコンテンツ提供、コンサルティングなどを行い、それらを通じてTCSで培った考えを積極的に発信し、社会からの認知度を高める活動を実施する。

また中期的目標としてスタッフの報酬を一定の水準に上げられるよう経営の基盤作りに力を入れたい。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
子どもを対象としたスクール運営事業	小学生を対象としたコミュニティスクールでの教育活動	年間	法人事務所	12人	スクール児童とその保護者約120名	24,880
教育プログラムの研究開発事業	探究する学びをベースとした教育メソッドの研究開発とプラットフォームの構築	年間	法人事務所	7人	児童・保護者 教育関係者 不特定多数	1,200
教育人材育成事業	教員及び教員志望者向けの研修会開催	毎週火曜日	法人事務所	2人	教員4名＋ 一般参加者 数名	0
大人を対象とした学びの機会提供事業	子どもを持つ親を主対象とした研修会の開催	年12回程度	セソバ杉並 (杉並区) 他	7人	スクール児童の 保護者など のべ約660 名	17
普及啓発事業	ワークショップ、講演会の開催	年3回程度	内田洋行本社(中央区) 他	8人	教育関係者 約100名	316
普及啓発事業	ホームページ、SNSによる活動内容の紹介	随時	法人事務所	7人	一般市民 不特定多数	5